

鈴木商店調査書「東京毛織株式会社」(原書 P146~153)

東京府北豊島郡南千住町字地方橋場
設立 明治三十九年十一月
目的 毛織物及毛糸製造販売
資本金 壱千壹百萬円也 内払込額七百四拾萬円也
但、総株 ^{にじゅう}廿二萬株 内旧八萬株五拾円払込 第一新八萬株拾貳円五拾錢払込
第二新六萬株四拾円払込
支店 北豊島郡王子町 荘原郡大井町 岐阜県大垣町

重役氏名左の如し

取締役会長	日比谷平左衛門	専務取締役	諸井恒平
常務取締役	日下吉平	取締役	山中隣之助
取締役	町田豊千代	同	門野重九郎
同	伊藤琢磨	同	塚口慶三郎
同	西川玉之助	同	小菅久徳
同	藤田謙一	同	奥田早苗
同	長島鷺太郎	同	井田亦吉
監査役	大橋新太郎	監査役	町田徳之助
同	清水雄次郎	同	杉浦甲子郎
同	宇佐美薰次		

沿革及現状

本社は元東京毛織物株式会社の後身にして、同社は資本金二百萬円、払込百六拾萬円にて日比谷平左衛門氏を会長とし経営し来り、一時は業況面白からざる時代ありしも、歐州戦乱後は露國軍需品の引受、輸入減少等の事由にて斯業界漸次好調を呈するに至りしかば、業況面目を一新し、一時は増資説さへ流布せられしが、大正五年十一月に至り殆ど疾風迅雷的に鈴木商店系統の東洋毛織（資本金三百萬円、全額払込）と合併仮契約の締結を為し、世人をして一驚を喫せしめしが、更に急転して東京製綿（資本金貳百萬円、百 ^{にじゅう}廿萬円払込）と合併談突発し、着着交渉進行して大正六年二月 ^{にじゅう}廿八日合同談成立を告げしかば、同日を以って東洋毛織、東京製綿の二会社は解散の手続を為し、三月一日を以て東京毛織物会社に併合、社名を東京毛織株式会社と改称し、資本金を壹千壹百萬円に増額し払込を七百四拾萬円と為したるが、之れ時局の然らしむる処とは云へ、一面関西の霸王たる日本毛織会社に対抗すべき準備とも云ひ得べきか。

而して、新重役は東京毛織現任八名の外に東京製綿側より七名、東洋毛織側より五名を加へ、合計二十名となし、前記顔触れの就任を見るに至り、全部上半期末迄を任期とし、本社は前記の如く千住橋場に、営業部は大井町支店内に置き、従来の如く営業を持続し来れり。

会社の製品は工場に依り従来の関係上稍趣を異にするも、千住工場は羅紗他を主とせしが、近來薄物の比較的上等品を製織し、尚現今はトップの製造をも為すに至れり。

原料は毛織^{くぎ}にして一般屑物商或は海外より原毛を入れ、製品の内条絨は主として従来三井物産^{そのた}其他の手を経て海外に販売し、黒羅紗は警視庁、鉄道院、通信省管理局、学校等に納入し、毛布は東京市内の卸商に販売せり。

又、王子支店の製品は羅紗、ネル、セル、毛布類にして、原料は三井物産、大倉組、兼松商店より供給を仰ぎ、販路は陸海軍を始め岩井、芝川両東京支店等を主とせり。

大井支店の製品及仕入先も王子支店と大同小異にして、販路は東京市内の問屋筋大部分を占め、各工場とも相当の成績を示し居れり。

本年上半期の営業状態は好況にして、左記の如く年一割五分の配当を為せり。

大正六年上半期決算左の如し

(単位：円)

資 産 之 部		負 債 之 部	
未払込株金	3,600,000.00	株金	11,000,000.00
土地建設物及付属物件	1,511,859.11	法定積立金	227,800.00
機械器具諸装置及什器	2,956,458.99	別途積立金	754,700.00
製品製糸原料其他工場仕掛品	6,787,233.33	職工奨励基金	8,419.52
原動保全部勘定	37,150.25	宮部工業奨励基金	10,000.00
掛壳金	1,656,961.93	退職基金	37,991.91
受取手形	584,580.83	支払手形	3,159,923.70
職工貸金	798.86	掛買金	635,727.88
仮払金	363,552.31	未納消費税	52,731.42
供託金	60,135.00	仮受金	113,739.76
有価証券	23,993.95	借入証券	53,300.00
銀行預金及振替貯金	232,914.79	借入金	156,306.15
金銀	2,802.24	未払金	151,790.63
		社員職工積立金	83,721.90
		未払配当金	3,964.21
		前期繰越金	373,390.56
		当期利益金	985,933.96
合計	17,809,441.63	合計	17,809,441.63

利益処分案

金 九拾八萬五千九百三拾三円九拾六錢 当期利益金
同 三拾七萬三千三百九拾円五拾六錢 前期繰越金
計 金 百三拾五萬九千三百^{にじゅう}廿 四円五拾貳錢

内

金 五萬貳千貳百円也 法定積立金
同 拾萬五千參百円也 別途積立金
同 六萬貳千八円〇九錢也 使用人老衰退職恩給傷病扶助基金
同 五萬円也 役員賞与金
同 ^{さんじゅう}廿 參萬九千參百^{にじゅう}円也 株主配当金（年一割二分）
但、甲種株式一株に付金參円、乙種一株に付貳円、甲種第一新株一株に付金五拾八錢、乙種
第一新株五拾弐、第二新株壹円六拾錢ノ割
同 八萬四千八百四拾円也 特別配当（年三分）
但、甲種株式一株に付七拾五錢、乙種株式五拾錢、甲種第一新株一株に付拾四錢六厘、乙種
第一新株拾弐錢五厘、第二新株四拾錢
同 六拾六萬五千六百五拾六円四拾參錢九厘也 後期繰越金
但、当期利益金の外固定財産償却金に金八拾萬円を、原料製品減下償却金（原文ママ。正し
くは“減価償却金”か）に貳拾萬円を計上し居れり。